

---

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第71号 令和2年度公立学校情報機器整備費補助金松崎町立小中学校タブレット端末整備事業売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第71号 令和2年度公立学校情報機器整備費補助金松崎町立小中学校タブレット端末整備事業売買契約についてでございます。

詳細は担当より申し上げます。

（教育委員会事務局長 齋藤 聡君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 今回の入札に関しては、学校に、デジタルの端末を入れるというお話でしたが、ハードウェアとソフトウェアっていうのは相互にすごく関連していると思います。そういった意味で、今後、クラウドのソフトを使われると思うんですが、そのあたりの今後の進め方と、それから、小学校における教育と中学校における教育と・・・、今回、小中学校に配布されますので、そのあたりを今後、どういうふうに検討されていくか、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） クラウドの関係につきましては、今現在、国ですとか、県からは、まだ方針が、ちょっと、示されておりませんので、この場でちょっと、お答えができません。申し訳ございません。導入するソフトウェアにつきましては、各メーカーで無償のソフトウェアが提供されています。今回購入するアップル社におきましても、プレゼンテーション用のソフトですとか、表計算ワープロといった、オフィス機能を持ったアプリケーション、動画音楽編集アプリ、プログラミング教材、ビデオ会議ソフト、共同学習ツールなどが提供されています。文科省はこれらの無料のソフトウェアを利用するように呼びかけておりますが、有償のソフトウェアにつきましては、今後、学校側と協議し、予算計上をさせていただこうと思っております。また、学校の、小学校の次の教科書改訂に合わせまして、2024年からデジタル教科書が本格的に導入されますので、その対応も検討して行かなければならないなというふうには思っております。

○1番（田中道源君） 今の高柳議員の関連質問になりますけども、先ほど、今の答弁の中で、無償のソフトウェアの一つにですね、テレビ会議用のソフトがというお話がございました。ま

あ、それは、授業を受けるにあたってのソフトなんだろうと思うんですけども、それの他にですね、例えば生徒間でのメールのやりとりであったりとか、するようなソフトってのは導入される予定なんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 今回の端末につきましては、あの・・・容量がかなり少ないものですから、今現在、例えばLINE ですか Skype なんか、そちらの方の導入は今のところはちょっと検討はしておりません。ですが、学習で使う・・・、現在、会議用のアプリのズームなんかですか、そういうものにつきましては、今後、学校側といずれにしる協議をしながら導入を検討して行かなければならないのかなというふうには、考えております。一番、懸念されるのが、今現在 SNS の関係で、それを例えば LINE 上のチャットの中で、いじめなんかが行われるというようなことがあるわけですが、今回導入するソフトにつきましては、ちょっと、学校側と協議はいたしますが、生徒間で、例えばその会話、チャットをするというようなことであっても、それが先生で、確認できるようなソフトにしたいなというふうには考えております。

○1 番（田中道源君） ありがとうございます。今おっしゃるとおりこの SNS 上でのいじめの問題であったりっていうのが、やはり世間では問題になっているところであるかと思えます。特にこの小中学校ってのが、本当にナイーブな時期と言いますか、そういったことに色々と巻き込まれやすい時期でもあるのかなと思えますので、是非、もし、そういう危険性のあるというか、可能性があるよというものに関しては、極力学校の方とですね、相談していただきながら導入するのか、・・・を、色々検討していただきたいなと思えます。その中で、今回この端末の機能が、そんなに容量が多くないからという話でございましたけども、タブレットっていうんでしょうか、そもそも、入れたいと思えば生徒が、LINE 等を入れることができるのかなと思うんですけども、そういった場合の、学校で指定してないものを生徒間で入れたりして、何か問題が起きたよっていうような場合に対する指針と言いますか、こういうふうにしよと思ってるっていう方針がありましたら教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） まずソフトの関係ですが、やはり小中学校、電算関係担当の先生がいらっしゃいますので、先生と内容については、協議をして行きたいなというふうに思っております。それと各個人個人でソフトを入れられるかというようなご質問ですが、今回の端末につきましては、それはできないような形で事業を進めていくということになります。

○2 番（鈴木茂孝君） 前に教育長が、ソフトウェアを下田とか東伊豆とかで共有してやるっていう話があったと思うんですけども、それについてはこの iPad ですか、それで、できるよう

な形になるのでしょうか。

- 教育長（佐藤みつほ君） ありがとうございます。そのように各市町で、できるだけそろえようという方針でいっていますので、それには変わりありません。
- 2番（鈴木茂孝君） 例えばですね、この入札なんですけども、であればですね、例えば下田、東伊豆とか、伊豆半島をある程度皆さんで共通で入札というか・・・、していけばもう少し価格も下がったのかなって思うんですけども、その辺はどういうふうに思われますか。
- 教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 今回の機械の購入につきましては、国の方からもできたら共同調達をして下さいというようなことで通知が実はございました。その旨、県の方に私どもの方でもお願いをした経緯がございます。そうしましたら、県の方は、各市町の仕様が、それぞればらばらになるものですから、ちょっと県ではそこまでとりまとめができないですよというようなことで回答がございまして、それだもんで、県内各市町とも共同調達はやっておらず、各自、各市町がそれぞれ個別に購入しているという状況になっています。
- 6番（渡辺文彦君） 私はあまりこういうメカには詳しくないもので、あまり質問が適切かどうかかわからないんですけども、基本的にこういうパソコン系統っていうのは、機器もそうなんですけど、使用期限っていうか、保証期限みたいなのがあると思うんですけども、こういう機器に関しても機器の保証期間っていうのは、とりあえず、何年あるのかね。その確認と、あとソフトもしょっちゅう更新されるような気がするんですけど、その辺、今は無償でも業者にとってみれば有償ソフト使っていただく方が利益がでるわけだから、当然、有償の方の動きがでてくるんじゃないかなと思うんですけども、色々な。そうなった時の考え方でね、しょっちゅう有償化のソフトを使う事によって経費がどんどんどんどん上がっていくということも考えられるんですけども、その辺、どう考えているのか。根本的に、このことの利用が例えば小学1年生から中学生まであるんですけど、小学生の・・・、1年生の利用と中学3年生の利用で全然意味が違うと思うんですけども、その辺は現場の中でもってどのような対応を考えてるのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですけども・・・。
- 教育委員会事務局長（齋藤 聡君） まず、耐用年数の関係です。パソコンにつきましては、所得税法の規定ですと4年が耐用年数というようなことになっております。ですが、4年経ったから全て交換というようなことは考えていません。できるだけ、長い間使うようなことで検討はしたいなど、いうふうには考えております。あとソフトウェアの関係です。基本的には確かにバージョンアップはされると思うんですけど、あの、例えば Windows ですと Word、Excel なんかの Windows の OS のアップデートに合わせて、それら表計算ソフト、オフィスの

ソフトなんかもバージョンアップはされていくわけですけど、今回、そこまではちょっと現在考えておりません。できるだけ、そのまま使うような形で今考えております。もう一つ・・・、あとは、有償と無償の関係ですが、できるだけ無償のソフトをまた使って行かなければならないのか・・・、できるだけ、財政に負担をかけないような形で検討していかなければならないのかなということはありません。そちらにつきましても、やはり学校の先生方と予算を要求する際に、ちょっと話を詳しくさせていただいて、今後の方針は決定していかなければならないのかなというふうには考えております。

○6番（渡辺文彦君） 僕は、基本的にこういうソフトをどういうふうにご利用するかが一番大切だと思っているもので、先ほど僕が一番聞きたいのは、小学1年生と中学生とのその差がね、どういうふうな形でもって使われるのか、その辺の準備されてるのかどうかね、導入にあたって・・・。とりあえず、導入はいつになるのか、これ、もし、仮に、これが議決が通ったら、それも確認をしたいんですけど・・・。通ったときにすぐに導入がされて、どのような、対応をされていくのかね。その辺は既に考えられておるのか、その辺をまず、確認をしたいところです。で、もう一つだけね、ついでに。この機器は、タブレットは家に持ち帰って自分で使うんですか、使うこともできるのか、それとも学校だけで限定するのか、その辺も確認したいんですけども・・・。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） まず、確かに、議員がおっしゃるとおり、小学校1年生で使うソフトと、中学校3年生で使うソフトは全く異なっていると思います。それにつきましては、今後、学校の先生方と話をし、ソフトは選んで行かなければならないのかなというふうに思います。それと、タブレットの持ち帰りですけど、文科省は家に持ち帰って、積極的に学校と家庭で、タブレットを使っていただくことを推奨しております。それだもんですから、今回のタブレットの購入にあたりましては、タブレットの関係だけではなくて、タブレットをカバーする、カバーなんかも一緒に購入させていただきますので、児童生徒には、積極的に自宅に持ち帰っていただいて、触っていただくことを推奨しております。

○6番（渡辺文彦君） 家庭に持ち帰った場合、これWi-Fiの設備がないといけないわけでしょう、基本的には。その辺、整備されていない家庭がもしあった場合、その辺に対して町としてはその辺の補助とか、なんかとかするわけですか。その辺も確認したいんですけど・・・。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 基本的には各家庭にあるWi-Fiを使っていただくようになります。Wi-Fiの設定がない家につきましては、今回予算の中で、携帯電話の回線を使った、俗に言うポケットWi-Fiみたいなような機器を町で購入して、それを各家庭に

貸し出します。それを使って、各家庭は、インターネットに接続していただくというようになります。で、その費用につきましては、通信費につきましても町で一切負担しますよと、ということで今後対応していくような形になります。

○議長（藤井 要君） 他に。

他に質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 本案はデジタルトランスフォーメーション、いわゆるデジタルがこれから町の、社会の中に、すごく溶け込んでくる。政府の方もデジタル庁っていうのを作ることやっていますので、そういったことで、早めに補正予算を立てて、導入に努力していただいたことに感謝いたします。また、今後やらなければならないことたくさんあると思いますけれど、セキュリティのことを考えて、含めて、是非、良い活用をされることを期待いたしまして賛成いたします。

○議長（藤井 要君） これより議案第71号 令和2年度公立学校情報機器整備費補助金松崎町立小中学校タブレット端末整備事業売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（午前9時20分）